



広報

# よいた

## 10月 No.328

(平成5年10月10日)

よいた 1993 No.328 10月号

発行/与板町(代表者 与板町長平澤基九郎) 電話(0258)(代)72-3100 編集/与板町広報編集委員会



### ▶ 今月のページ ◀

#### '93 与板十五夜まつり

天候に恵まれた今年の与板十五夜まつり。13日の民謡流しから15日の登り屋台まで、思う存分まつりを満喫されたことと思います。

平成4年度決算  
第3回町議会定例会 2~6

平成6年度評価替え  
どう変わる? 固定資産税 8~9

まちの話題 14~15

## ひとりひとりの優しさは、社会の資産です。

### 赤い羽根共同募金

友愛。敬愛。家族愛。隣人愛。誰もが、誰かの愛に見守られて生きています。いろいろな形の愛を糧に、生きています。でも愛は、与えられてばかりいると、与えることを忘れてしまいがち。どんなにさりげなくとも、小さくても、愛の力はエナジィ。赤い羽根共同募金は、あなたが得てきた愛や幸福を募金というカタチにかえて

ひとりひとりの優しさは、社会の資産です。

### 赤い羽根募金

愛ちゃんと希望くん

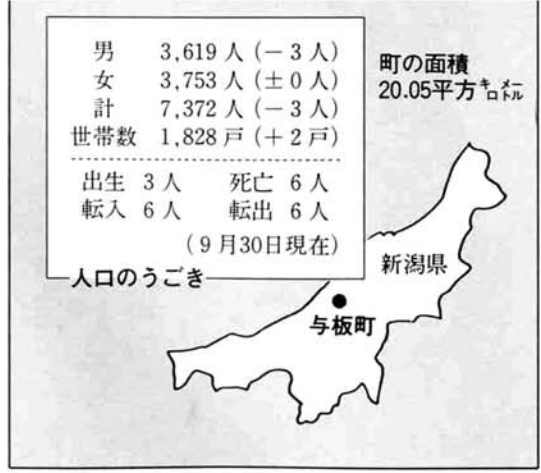
共同募金  
10月1日~12月31日

## わが家の あいどる



梅田拓道くん  
(水道町) 梅田 稔さんの長男

はじめまして、梅田拓道です。11月27日で満一才のお誕生日を迎えます。ぼくは、ハイハイが出来る様になってから、どこへでも行くので、みんなぼくから目が離せなくてとっても大変みたいだよ。寝ている時だって、毛布を蹴飛ばし、右へゴロゴロ、左へゴロゴロと、布団からはみ出してしまっている。今、一番のお気に入りには、河川公園にいるパンダとライオンに乗って遊ぶ事だよ。晴れた日は、朝・昼・夕方と一日三回も連れてってもらうんだ。お家ではね、早く歩けるようになりたいから、両脇を支えてもらって歩く練習をしているんだ。新しい靴だって買ってもらったから、みんなに歩く所を早く見せたいな。ぼくを見かけたら、声をかけてね。両手をあげてこたえるから。よろしくね。



編集室

- ▼平成4年度の決算・九月定例会及び一般質問の内容をお知らせします。
- ▼低温や日照不足の日が多かったため、今年は稲刈りがかなりおくれたようです。
- ▼今年の与板十五夜まつりは、天候にも恵まれ、予定された行事は全て行われました。まつりを充分楽しめたでしょうか。
- ▼地域の話題など皆さんからのおたより・アイデア、何でも結構です。お待ちしております。

# 決算!

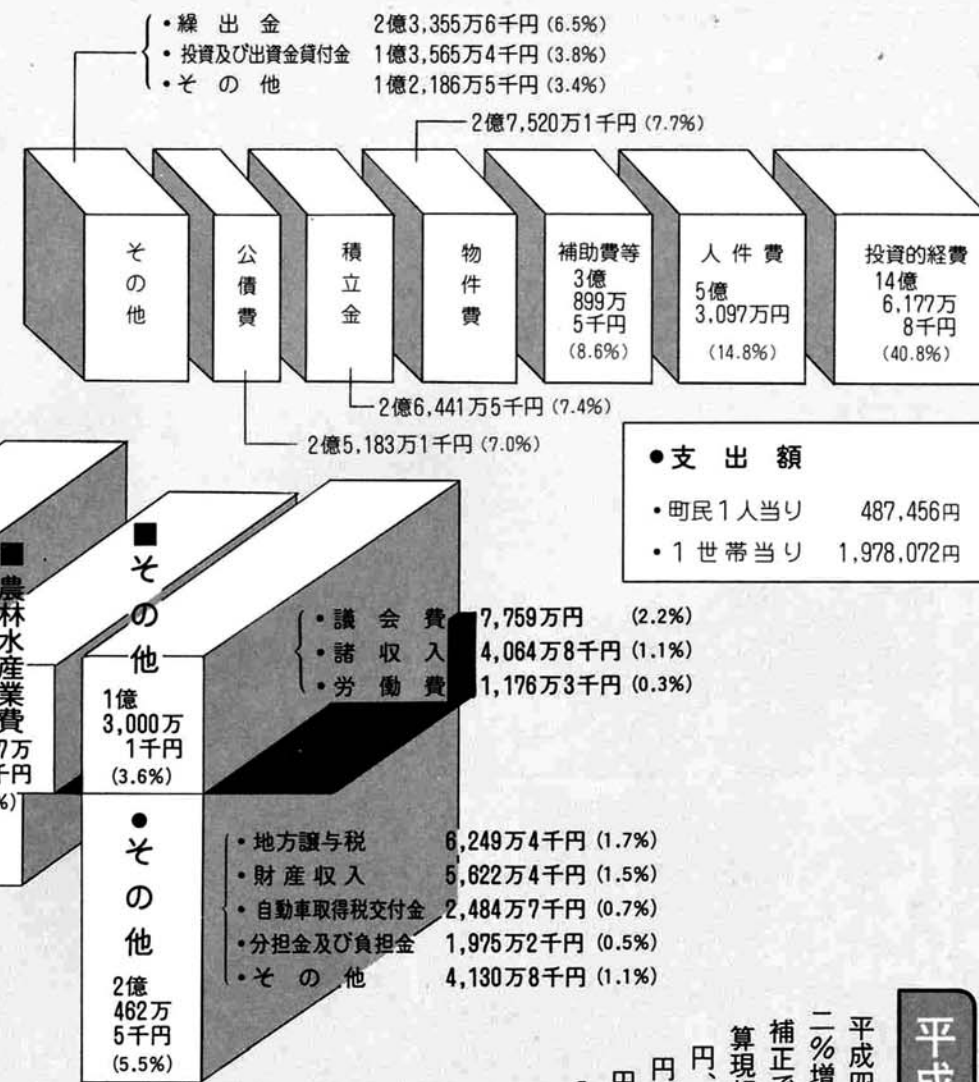
住みよくなるための

## 平成四年度 一般会計決算の概要

平成四年度の当初予算は、前年度（平成三年度）に対し、三〇・二％増の三、四七五、五〇〇千円で発足しましたが、その後六回の補正で一四四、六四三千円を追加し、三、六二〇、一四三千円の予算現額となりました。その補正財源の内訳は、町税三、〇〇〇千円、利子割交付金△七、〇〇〇千円、地方交付税一三六、九七六千円、分担金及び負担金七九九千円、使用料及び手数料一、〇九〇千円、国庫支出金一、〇四〇千円、県支出金六、二三三千円、財産収入一四、二九六千円、寄付金一、〇〇〇千円、繰入金△一〇〇、六〇〇千円、繰越金六二、〇八三千円、諸収入六、三三六千円、町債△九、六〇〇千円であり、

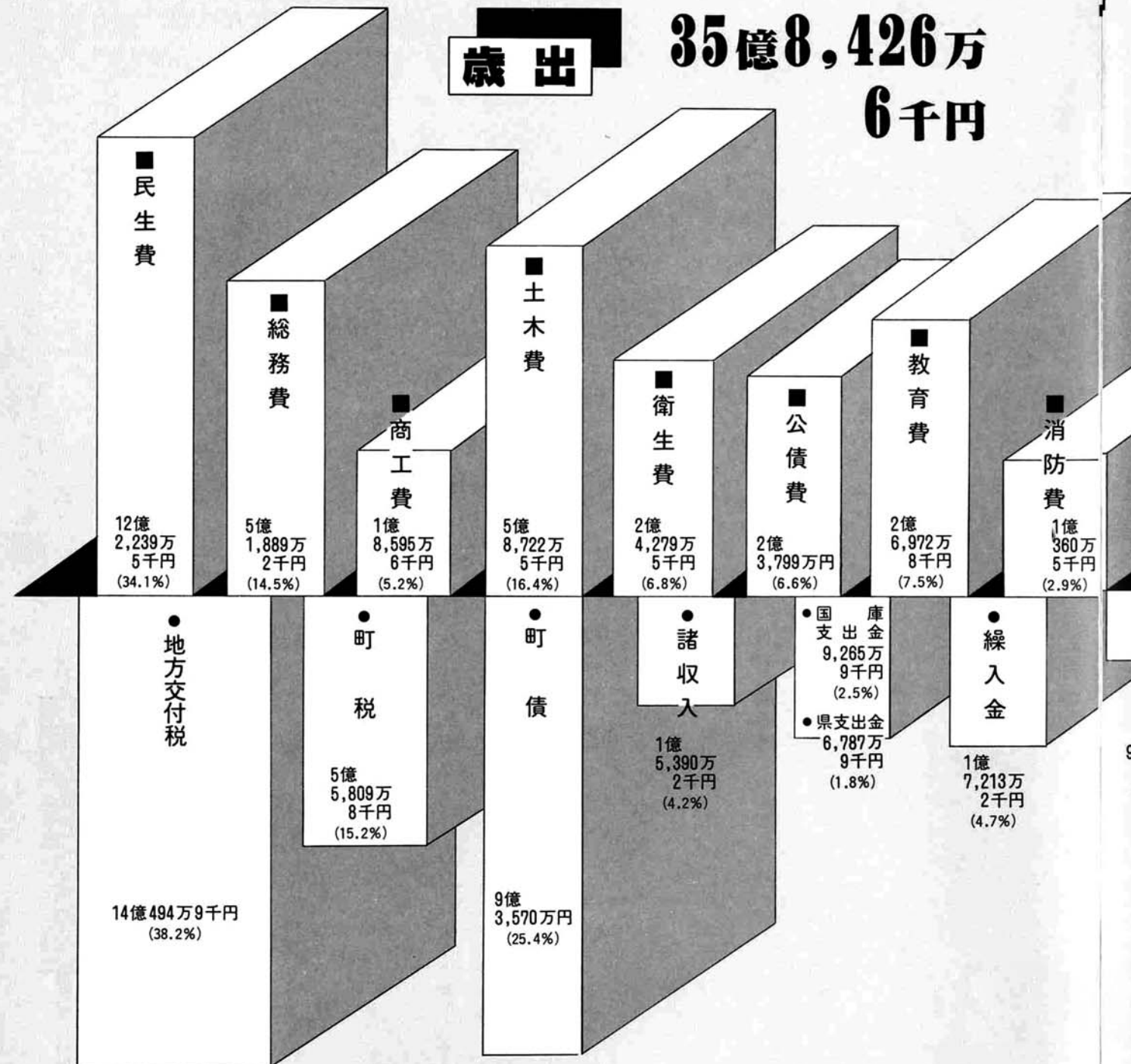
決算におきましては、収入済額三、六八二、〇二八千円で、予算額に対して六一、八八五千円（一・七％増）となり、支出済額は、三、五八四、二六五千円、不用額三五、八五四千円（一・〇％減）、歳入歳出差引九七、七六三千円、健康福祉センター建設事業継続費で翌年度へ通次繰越額二四四千円を差し引いた実質収支は九七、七三九千円となり黒字決算となったものであり、単年度収支では五、六五六千円となっております。

又、平成四年度決算における公債比率は一〇・二％、財政構造の弾力性を示す經常収支比率は六四・二％と好転しております。

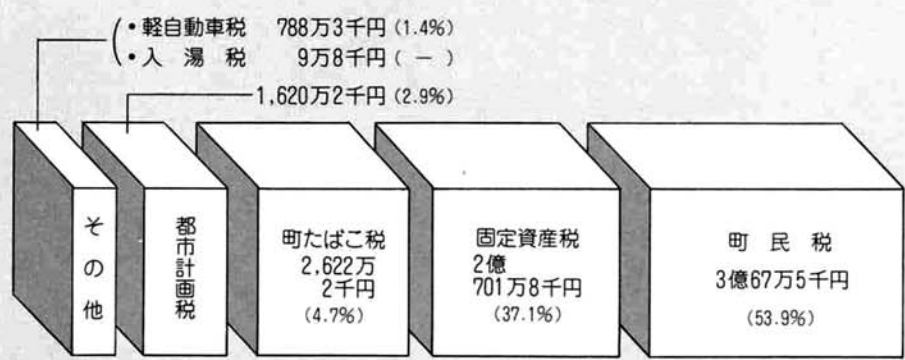


・ 町民1人当り	487,456円
・ 1世帯当り	1,978,072円

## 歳出 35億8,426万6千円



## 歳入 36億8,202万7千円



■町税負担金	
・ 町民1人当り	75,901円
・ 1世帯当り	308,001円



# 平成五年 第三回町議会定例会

平成五年第三回定例会は、九月二十一日から十月一日までの十一日間の日程で開催され、平成四年度決算を中心とした議案がいずれも原案通り可決されました。

## 可決された議案

- 承認第四号  
専決処分承認を定めることについて  
平成五年度下水道事業特別会計補正予算(第二号)
- 議案第三十四号  
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて  
氏名 小坂 覚氏
- 議案第三十五号  
与板町入湯税条例の一部を改正する条例について
- 議案第三十六号  
与板町ホームヘルプサービス事業に伴う費用徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第三十七号  
町道路線の廃止及び認定について
- 議案第三十八号  
平成五年度与板町一般会計補正予算(第二号)
- 議案第三十九号  
平成五年度与板町下水道事業特別会計補正予算(第三号)
- 認定第一号  
平成四年度与板町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第二号  
平成四年度与板町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第三号  
平成四年度与板町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第四号  
平成四年度与板町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第五号  
平成四年度三島郡予防接種健康被害調査事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 同意第三号  
教育委員会委員の任命につき同意を定めることについて  
氏名 川上 富三氏  
任期 平成九年九月三十日
- 同意第四号  
監査委員の選任につき同意を定めることについて  
氏名 黒川 稷氏  
任期 平成九年九月三十日
- 前水品監査委員におかれましては、永い間大変ご苦勞様でした。



## 一般質問《要旨》

●下水道について  
米山議員 町内への説明会も終わり、排水設備等指定工事店も決まったようだが、二十二店の内、水道工事指定店は五店だけである。今後宅内配管工事について、この五店に集中し、支障がでないか。  
平澤町長 十月一日供用開始による接続可能戸数は七三〇戸であり、この内、現在水洗化にされている世帯は約三〇〇戸である。これらは、排水設備指定工事店で施工・接続ができるが、残りの四三〇戸については、水道管工事に伴うものであり、その部分については、水道企業団指定工事店であれば工事は出来ない。各家庭で、どこかの指定工事店に依頼されるか承知してないが、与板町排水設備等指定工事店組合が設立されたと報告を受けているので、状況によっては、今後組合を通し、工事店相互の協力体制について依頼をして行かなければならないと考えている。

●防犯灯・街路灯の設置について  
米山議員 江西地区にもかなり住宅が建設され、住居者も増えているようだ。夜間は非常に暗いので、防犯灯・街路灯の設置が必要ではないか。  
平澤町長 現在十六世帯が入居されており、順調に増加している。防犯灯の設置については、「与板町ふるさと創生住宅地開発行為要綱」で示してあるように、概ね、五〇mに一灯を設置するものとし、その時期は町長と協議することになっている。入居者も増加している事から、レック三和と協議し、現段階では入居者の状況をも勘案しながら、設置可能な区域、必要と思われる子供達の遊び心を充足するもの



●健康福祉センターについて  
米山議員 オープン以来好評で、連日賑わっているようで、喜ばしい事である。しかし、大人には好評だが子供の遊び場がないため、子供連れの方々からは、遊び場の設置をとの声がある。プール等の建設、又は、施設内を利用してのイベントの開催等、今後の運営面を考えるべきではないか。尚、PRとしての看板の設置を早急にお願したい。  
平澤町長 子供の遊び場として幼児等のプレイルームは施設内に設置してあるが、これは小学生程度の子供達の遊び心を充足するもの箇所について、早急に設置して頂くようお願いをした。

●町づくりについて  
斎藤議員 温水プールの建設を掲げられているが、どんな形態のプールを何時頃、どこへ建設されるのか具体的に伺いたい。中途半端なプールだけはいくらでも頂きたい。  
又、カルチャーセンターの建設も挙げられているが、旧警察跡地の利用と合わせ、考えを伺いたい。  
平澤町長 健康の増進・保持については水泳が極めて効果があり、利用者も幼児から高齢者までかなり広範囲であると聞いている。又以前より町民プール設置について強い要望もあったので、建設についての準備を進めて参りたいと考えている。プールの形態については、塩水を利用したものか、又、温水が良いものか等々、建設場所を含め、先進地の状況も調査し、研究を重ね、議会の皆様との十分な協議の中で、実現の方向に進めて参りたいと考えている。時期については、平成六年度調査、七年度建設かどうかと現段階では考えている。  
カルチャーセンターについては、サッポロビールの関係で、中川清兵衛氏の顕彰事業に端を発している。サッポロビール側では、これは営業目的ではなく、あくまでも中川清兵衛氏を顕彰するという文化的な事業として取り上げてほしい、という話がある。有志の方々よりあった。そういう事で、カルチャーセンターは、あくまでも仮称であり、町としても先方の意向は重視し、町の事業として取り組みたいと考えている。旧警察跡地利用については、その建設規模等において一つの候補地にもなるのではないかと考えている。

●伝統文化の継承について  
斎藤議員 与板町は昔から極めて文化に富んだ町であると思っている。歴史民俗資料館を拠点として、与板の誇りうる伝統文化というもの世に示す必要があるのではないかと常々考えている。年次計画的に予算を繰上し、先人の文化遺産を購入して資料館の充実を図るべきではないか。  
平澤町長 毎年予算を繰上し、与板ゆかりのものを逐次計画的に進めて

参ったかどうかというご提言であり、ごもつともである。しかし、こういうものを購入する場合は、ご縁、又突然という形の場合が多く、その真偽の鑑定も難しい。当町の財政規模からも、なかなかただちというわけには参らない。今後、資料館の充実については、時間をかけても進めて参りたいと考えている。

\* \* \*

●町民会議復活の意志について  
佐藤議員

本来はポートルースやイベントに限った事でなく、行政機関の発想では得がたいすまを埋める重要なポジションであると思う。町民会議復活の意志について伺いたい。

平澤町長

町民会議の基本的な位置づけは、町おこしへの参加という観点からテーマをしばらず、自由に討議をして頂くことも大切であるが、やはり会議をお願いする側からすると、それだけでは困るのではないかと考えもある。現在実施している手づくりポートルース・良寛サミット等のイベントについては、町民各層の方々から多大なご協力を頂き感謝申し上げます。一時的に終わってしまうという事では、始

める意義が問われるので、一つのものが定着してから次の段階へ進みたい。基本計画の中でも組織化は明示されているので、必要に応じて今後町づくりの起爆剤として設置していく考えである。

●様々な町民の声の行方について

佐藤議員

詳細な事から重要な事まで、多くの声が届くと思うが、どの様に検討・処理されているか。

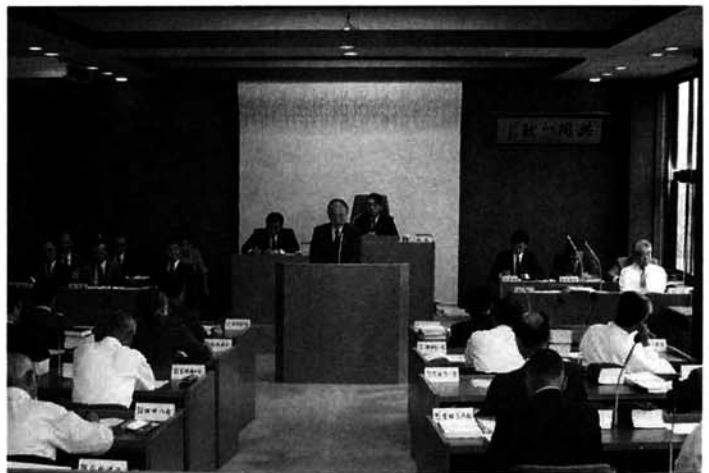
平澤町長

町に対しては様々な形で、ご提言や苦情・要望等を頂戴し、これに対し、町の段階で処理できる案件は、私をはじめ各課で対応しているが、内容によっては、上級機関との協議を必要とするもの、又は、法解釈等専門的な分野のものもあることから、解決にかなりの時日を費やすこともあるのでご理解頂きたい。今後もより早く適切に対応して参りたいと考えている。

●志保の里荘の運営基本方針について

佐藤議員

志保の里荘の基本運営方針が行政的発想でいくのか、サービ



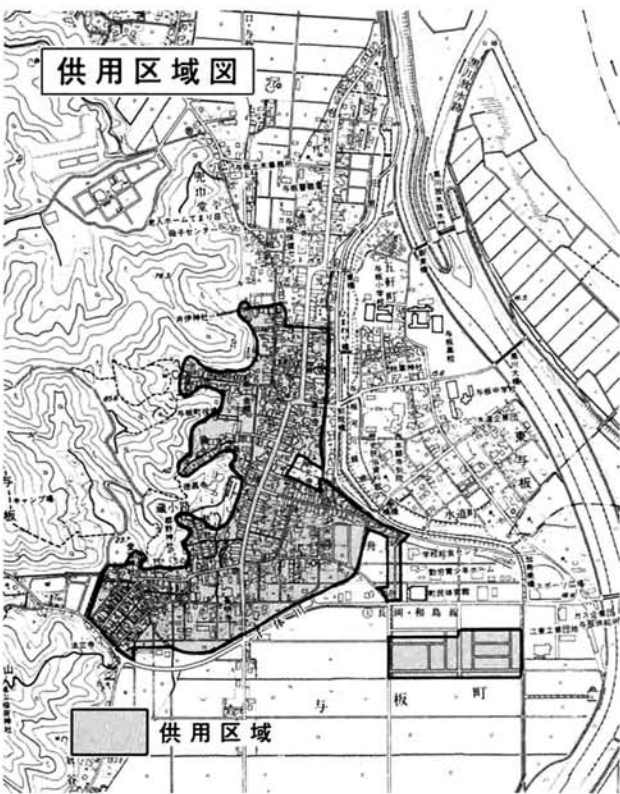
ス産業的に対応するのか、はっきりしていないと思う。職員の研修も必要と思うが、町長の考えを伺いたい。

平澤町長

志保の里荘の設置目的は、町民の健康と福祉の増進、心身障害者等に対するデイ・サービス提供である。基本的運営方針としては、行政サイドとサービス産業的の両方であると考えている。行政的ルールを守りながらも、住民の皆様への接客・サービスには十分意を用いる様、職員に指示をしている所であり、両方の兼ね合いの中で施設を運営して参りたい。

待望の下水道供用開始

去る十月一日に与板汚水中継ポンプ場で、下水道の通水式が行われました。このことにより、住みよい町づくりを目指して、昭和六十一年から工事に着手した当町の下水道が、図面のとおり、一部の地域で使用可能となりました。このたびの供用可能区域は五〇・三ヘクタールですが、今後工事の進捗に伴い、その区域は年々拡大されていきます。



内に水洗トイレに改造するよう、下水道法により、建物の所有者に義務づけられています。また、台所や風呂、洗たくなどから出る汚れた水も、それぞれの排水口をパイプでつないで下水道に流すこととなります。水洗トイレへの改造や、台所、風呂、洗たくなどの排水を下水道に流すために、排水管やますなどを設置する工事は、一定の技術水準で正しく行われることが必要です。このため、町では「与板町排水設備等指定工事店」として、二十二の業者を定めました。この指定工事店以外では

排水設備等の工事を行ってはならないことになっていきます。排水設備工事の計画が決つたら、もよりの指定工事店に申し込み下さい。排水設備工事にかかる費用は個人の負担となります。工費は個々の家の間取りや、敷地の形状、トイレの種類などにより大きく異なりますので、指定工事店に申し込む際、十分にご確認のうえ、工事契約をお願いいたします。なお、町では、排水設備工事にかかる費用及び、この工事にあわせてトイレ、風呂場等を増

●与板町排水設備等指定工事店一覧表

指定工事店	所在地	電話
(株)中村組	大字与板642番地(南新町)	72-2033
(株)辰口組	大字与板946番地(水道町)	72-2332
(有)石丸熊吉商店	大字本与板2193番地(本与板)	72-3180
(有)柄澤工業	大字与板乙5391番地(稲荷町)	72-2329
(有)榑原水道工事	大字与板361・362番地(船戸)	72-2028
(有)共和建設	大字与板236番地(上町)	72-3108
(株)沢リース	大字広野724番地(広野)	72-3647
(株)中元組	大字本与板2435番地7(本与板)	72-3095
(有)相馬工業	大字与板2445番地4(江西)	72-4004
(株)枝村建設	大字与板338番地(船戸)	72-2382
(有)倉重ポンプ商会	大字榑原1158番地(榑原)	72-3859
(有)中越商店	大字東与板299番地2(堂前中島町)	72-2889
(有)結久志山	大字与板乙5392番地(稲荷町)	72-2265
(有)久田大高	大字東与板324番地2(水道町)	72-2450
(有)田川兄弟	大字与板407番地(中町)	72-2158
(有)吉村農機	大字本与板2081番地(本与板)	72-2807
	大字榑原735番地(榑原)	72-4183
	大字岩方844番地(岩方)	72-2575
	大字与板乙3617番地(船戸)	72-3360
	大字与板乙1327番地(柳之町)	72-4217
	大字山沢790番地(山沢)	72-3693
	大字与板乙1277番地(柳之町)	72-2203

改築する場合には、その改造資金も対象とした融資制度を定めてあります。詳しくは、役場建設課にお尋ね下さい。下水道を使用すると、悪臭やハエ、カの発生がなくなったり、くみとりへのわずらわしさから解放されることはもとより、水路や河川の水がきれいになり、下水道事業は、皆さまから使っていただいで、はじめてその効果が発揮されますので、下水道が使えるようになったら、早期に、地域ぐるみで、トイレの水洗化、下水道への接続をお願いいたします。

議会構成 H5.10.1

定例議会最終日に、常任委員会等の構成が以下の通り決定されました。(敬称略)

議長 山崎 忠 彌  
副議長 小川 清

総務文教委員会

委員長 小林 一 栄  
副委員長 横田 金 一郎  
委員 吉岡 権 四 郎  
藤 澤 二 三 郎  
斎 藤 惣 一 郎  
山 崎 忠 彌

社会土木委員会

委員長 田 中 八 郎  
副委員長 高 橋 与 志 夫  
委員 小 川 清  
佐 藤 誠 一  
石 塚 久  
吉 田 三 代 松

産業衛生委員会

委員長 板垣 勝 介  
副委員長 米山 光 夫  
委員 真 島 重 肇  
藤 橋 比 良 夫  
高 橋 健 逸  
石 橋 逸

議会運営委員会

委員長 田 中 八 郎  
副委員長 小 林 一 栄  
委員 板垣 勝 介  
藤 澤 二 三 郎  
斎 藤 惣 一 郎  
藤 山 重 雄

議会広報調査特別委員会

委員長 横 田 金 一 郎  
副委員長 真 島 肇  
委員 田 中 八 郎  
板垣 勝 介  
吉 岡 権 四 郎  
佐 藤 誠 一

働くみんなのパートナー 正しく手続「労働保険」

十月は労働保険適用促進月間です。事業主のみならず、労働保険の加入はお済みですか。

●労働保険とは (雇用保険+労災保険)です。労働保険は、労働者を一人でも雇用している事業主は必ず加入しなければなりません。

◆雇用保険とは 労働者が失業した場合に、労働者の生活の安定を図るとともに、再就職を促進するため失業給付を行うものです。また、事業主に対し失業の予防、雇用構造の改善を図るための事業も行っています。

●労災保険とは 労働者が業務上又は通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため保険給付を行うものです。また、労働者の社会復帰の促進などの事業も行っています。

\*労働保険の加入手続等詳しいことは  
ハローワーク長岡 (☎ 三二二一-一八一) 又は長岡労働基準監督署 (☎ 三三二一-八七一) にお問い合わせ下さい。

●平成6年度 評価替え

# どう変わる？ 固定資産税

～正しい評価とむりのない負担～

## ③ 税負担はどうなる？ 総合的かつ適切な調整措置を講じることによって

### 固定資産税

(算式) 前年度の課税標準額 × 負担調整率 × 税率 = 当年度の税額

#### 〈土地関係〉

#### ① 住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

- |                  | (現行)   | (改正後)    |
|------------------|--------|----------|
| 一般住宅用地           | 価格の1/2 | → 価格の1/3 |
| 小規模住宅用地 (200㎡まで) | 価格の1/4 | → 価格の1/6 |

#### ② 評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入

- |                | (現行) | (改正後)                        |
|----------------|------|------------------------------|
| 評価の上昇割合の特例措置なし | →    | 評価上昇の程度に応じて高い宅地 (上昇割合7.5倍以上) |
|                |      | 価格の3/4 ~ 1/2                 |

#### ③ 宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施

- ①～③の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度分の固定資産税は、次の算式により、計算されることになります。

区分	評価の上昇割合 ※	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
10倍を超え、18倍以下のもの		1.2
	18倍を超えるもの	1.25

※ 評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。

## ① 固定資産税とは？

- 固定資産税とは、土地・家屋・償却資産の毎年1月1日現在の所有者が、その資産がある市町村に、その資産価値に応じて納める税です。
- 土地と家屋については、3年ごとに評価替えが行われます。次の評価替えは、平成6年度に行われます。

## ② 評価額はどうか？

- 地価公示価格の7割程度を目標とする土地(宅地)の評価替えの結果、評価額は、かなり上昇することが見込まれます。
- 地域によって評価の上昇は異なりますが、全国平均では約3倍程度(当町平均は約2.5倍程度)になると思われます。
- 従って、納税者の税負担について、総合的かつ適切な調整措置を講じており、急激な税負担の増加をできる限り抑えることにしています。

※ 今回の評価替えは、基本的に評価の均衡化・適正化を図ることが目的であり、これによって増税をしようとするものではありません。

## 税負担の急激な増加を抑えます。

### 〈家屋関係〉

家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。

#### ● 家屋の耐用年数の短縮

- | (代表例)      | (現行) | (改正後) |
|------------|------|-------|
| 木造住宅       | 24年  | → 20年 |
|            | 32年  | → 25年 |
| 非木造住宅・アパート |      |       |
| (鉄筋)       | 70年  | → 60年 |
| 事務所(鉄骨)    | 50年  | → 45年 |
| 工場(鉄骨)     | 40年  | → 35年 |

#### ● 非木造の住宅・アパートの初期減価の引下げ

- | (現行) | (改正後) |
|------|-------|
| 0.9  | → 0.8 |

#### ● 在来分の家屋(既に課税されている家屋)の3%減価

### 都市計画税

#### 〈土地関係〉

住宅用地の課税標準の特例措置を新たに導入します。

- |         | (現行)   | (改正後)    |
|---------|--------|----------|
| 一般住宅用地  | 特例措置なし | → 価格の2/3 |
| 小規模住宅用地 | 特例措置なし | → 価格の1/3 |
- 固定資産税と同様の税負担の調整措置を講じます。

- 評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置
- よりなだらかな負担調整措置

#### 〈家屋関係〉

固定資産税と同様に家屋の耐用年数の短縮等を行い、税負担を軽減します。



## ④ 試しに計算してみたら？ 平成6年度の評価替えに伴う具体的な税負担は、

土地(家屋の敷地: 200㎡)

- 平成3年度の価格 1,780,000円 (8,900円/㎡)
  - 平成6年度の価格 4,940,000円 (24,700円/㎡)
- [評価の上昇割合=2.775倍]

家屋(昭和57年12月建築、木造2階建(専用住宅)、床面積130㎡)

- 平成3年度の価格 4,680,000円 (36,000円/㎡)
- 平成6年度の価格 4,539,600円 (34,920円/㎡)

平成5年分の固定資産税・都市計画税については評価額課税。

平成6年度～平成8年度の税額 (単位:円)

区分	平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度
土地	固定資産税 6,200	6,500	6,800	7,200
	都市計画税 2,400	2,600	2,700	2,800
家屋	固定資産税 65,500	63,500	63,500	63,500
	都市計画税 6,500	6,300	6,300	6,300
合計	80,600	78,900	79,300	79,800



## 例えば次のようになります。(固定資産税の税率は1.4%、都市計画税の税率は0.14%)

(参考)

#### ● 土地の固定資産税の計算式

(平成3年度価格) × (住宅用地の特例率) (税率)

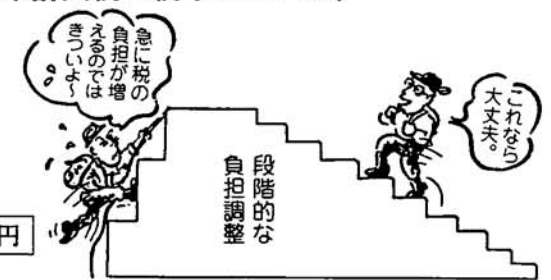
平成5年度分: 1,780,000円 × 1/4 × 1.4% = 6,200円

平成6年度分: 445,000円 (課税標準額) × 1.05 × 1.4% = 6,500円

平成7年度分: 467,250円 × 1.05 × 1.4% = 6,800円

平成8年度分: 490,612円 × 1.05 × 1.4% = 7,200円

算式より (前年度の課税標準額) × (負担調整率) × (税率) = 当年度の税額



#### ● 家屋の固定資産税の計算式

- 平成5年度分 4,680,000円 × 1.4% = 65,500円
  - 平成6～8年度分 4,539,600円 × 1.4% = 63,500円
- ※ 都市計画税についても、同様の考え方により算定されます。

〈与板町役場〉 72-3100
〈教育委員会〉 72-3528
72-3945

平成五年度行政相談週間

行政相談週間の行事として、合同相談を左記に設けました。
道路・交通・公害・福祉・教育・家庭の悩み等、どんな問題でも気軽に相談下さい。

日時 十月二十六日(火)
午後一時～四時
場所 役場二階 男子厚生室
相談員 行政相談員・人権擁護委員・心配ごと相談員

戦没者等の妻及び父母等の皆様へ

特別給付金が継続されます

特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻及び父母等、次の要件を満たす方に改めて特別給付金が支給されます。

第十回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で平成五年四月一日において公務扶助料・遺族年金等を受ける権利を有している方に、額面一八

〇万円の特別給付金が支給されます。

第十四回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母等で平成五年四月一日において公務扶助料・遺族年金等を受ける権利又は受ける資格を有し、かつ、平成五年三月三十一日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった方に額面九〇万円の特別給付金が支給されます。

請求手続及び内容につきましては与板町役場住民課戸籍係までお問い合わせ下さい。

漁業センサスにご協力を

農林水産省では、十一月一日現在で第九次漁業センサスを実施します。この調査は、漁業に関する国勢調査ともいえるべきもので、我が国の漁業の実態を明らかにし、今後の水産行政に役立てる重要な調査です。当町でも内水面漁業経営体が調査の対象となります。

調査員が対象のお宅を訪問し、いろいろお伺いしますが、調査

寄付のお礼

与板町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付頂きました。
大変ありがとうございます。
金一万円 長丁丸山あや子様

鹿児島豪雨災害義援金 善意をあげよう

鹿児島豪雨災害義援金には、皆様の温かいご協力により、役場・志保の里に設置した募金箱には、総額二一、七七〇円の温かい真心が寄せられました。お寄せ頂きました義援金は、日本赤十字社新潟県支部を通じて被災地にお送りしました。心から厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

明るい服装・早めのライトを心がけよう!

日一日と日没が早まり、夕暮れどきや夜間の交通事故が多発します。これは視力の低下や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼間と同じ注意と方法で行動するためです。昼間の感覚での行動を改め、明るい服装や早めのライトを心がけましょう。

家庭では、子供やお年寄りの夕暮れどきや夜間の外出を控えてもらいま

した内容は統計を作る目的以外に使用されることは一切ありません。十月下旬から調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いいたします。

ガス企業団より ガス安全使用強調運動

平成五年度ガス安全使用強調運動を、九月一日から十一月三十日まで三カ月間にわたり、資源エネルギー庁の後援のもとに全国一斉に実施中であります。本強調運動は、需要家の皆様にガスの正しい使い方を知っていただき、各種安全設備機器の普及促進を図ることにより、ガスによる事故の発生を未然に防止することを目的としております。

《ガス使用上の注意事項》

換気にご注意を
ア、冷房中の室内等において、小型の湯沸器等を使用する場合には、換気に十分な注意が必要です。
イ、浴室内設置のCF式風呂釜を使用の際は、給排気を正しく行いましょう。
強調運動期間中に当企業団では、高齢者世帯、集合住宅、一人暮らし老人世帯の小型湯沸器、浴室内CF式風呂釜のC〇チェックと周知パンフレット

住宅や付属屋をとりこわした時は必ず申請を

所有されている住宅や、付属屋(作業小屋、車庫等)などの家屋をとりこわした時は必ず除却の申請を役場税務課まで行って下さい。
この申請をされないと実際に存在しない建物に税金が課税されたり、評価の証明をする時に面積が違って等、トラブルが生じる原因となります。住宅の増築等で一部をとりこわした時も忘れずに申請して下さい。
固定資産税は、その年の一月一日現在の所有に対して課税されますので、申請はお早めにお願いたします。

の手渡しを予定しております。
※ガス漏れにお気づきになったら……
一、ガスの元栓を閉め、窓や戸を開け放し、すぐガス企業団に連絡して下さい。
二、火気は絶対に使わず、電気のスイッチにも手を触れないようにして下さい。
◎夜中でもすぐに連絡を、TEL 四二二二六七一

あなたのお名前と住所と電話番号
ガス漏れの場所、室内か屋外か
二、火気は絶対に使わず、電気のスイッチにも手を触れないようにして下さい。

'93生活の自立と介護フェア

十一月に長岡市で開催されます。平成五年度は、信濃川テクノポリス発足十周年の節目にもあたることから、県と財団法人信濃川テクノポリス開発機構及び信濃川テクノポリス圏域十五市町村並びに関係団体の協力のもと、盛大に開催すべく準備が進められています。
(開場時間 九:三〇～一六:三〇)
ただし初日は一〇:〇〇～一六:三〇
会場 ハイブ長岡 長岡市寺島町三二五(入場無料)
お問い合わせ先
(財)信濃川テクノポリス開発機構
〒九四〇〇二二 長岡市新産四一一九(☎四六六九七一)

第八回信濃川写真コンテスト 作品募集(応募要領)

信濃川及び信濃川に注ぐ川で撮影されたもので未発表のもの
一人二点以内とし、アマチュアに限りです。
印刷紙のサイズはカラー、白黒ともキャビネ以上四ツ切までとし、組写真は除きます。
締切 平成五年十一月三十日
応募先 〒九四〇〇 長岡市信濃一丁目五番三十号
建設省信濃川工事事務所占用調整課(☎三三二二〇二〇)

日時 十一月二十二日(月)
午後七時 開演
午後八時三十分 終演
会場 中町 蓮正寺
主催 警女唄ネットワーク inよいた
・とまとの会
・後援 与板町公民館
お問い合わせ先
・警女唄ネットワーク inよいた 事務局(☎七二二七〇三三)
・とまとの会事務局(☎七二二七九七)

与板中学校2年B組 藤井克也くん (長丁)



将来の夢

ぼくの将来の夢は、まだはっきりしていないけれど、今のところは卓球の選手です。

それは、今学校で卓球部に入っていて、テレビなどでたまに卓球の大会をやっている、そういうテレビを見てそう思いました。
それと、長岡の大会で一位になって初めて県大会に行けてとてもうれしかったし、また長岡の大会で優勝できました。

それで今、部活の練習でも頑張っています。
将来もしプロの卓球選手になれば、日本の代表に選ばれるようになってみんなをおどろかせるように頑張りたいと思います。

大きくなったら
大きくなったら

与板中学校2年C組 遠山浩美さん (水道町)



将来の夢

私はまだ、大きくなったらなにになりたいということとは、あまり決まっています。ですが、できるだけ自分にあっている、自分のやりがいがある仕事をやってみたいのです。

小さい頃は、いろいろなりたいものがいっぱいあったけれど、今では、なにになりたいと誰かに聞かれても、わからないとしか答えられませんが、もっと大きくなるにつれて、わかってくると思います。

それに、自分だけでなく他の人達も喜んでくれる仕事が見つけたいです。なりたいたいの条件がそろっている職業を見つけてるのは難しいですが、がんばります。

くらしのカレンダー		(10月16日～11月15日)
10/16	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～ 表装教室 青少年ホーム/午後1時30分～ 世界食糧デー
17	日	町民バスハイキング 菱ヶ岳/午前7時30分～ 貯蓄の日・行政相談週間
18	月	胃がん検診 保健センター/午前8時より受付 統計の日
19	火	心配ごと相談室(龍宅) 役場男子厚生室/午後1時30分～ 胃がん検診 町民体育館/午前8時より受付
20	水	胃がん検診 町民体育館/午前8時より受付 施設利用調整会 町民体育館/午後8時～ 青少年ホーム利用者協議会 青少年ホーム/午後8時～ 土用・皇后誕生日
21	木	インフルエンザ(園児の希望者) 保健センター/午後1時30分～2時30分
22	金	
23	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～ 霜降・電信電話記念日
24	日	芸能発表会 町民体育館/午後1時～ 国際連合デー・軍縮週間
25	月	
26	火	合同相談 役場男子厚生室/午後4時 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時～11時30分) 原子力の日
27	水	補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分) 十三夜・読書週間
28	木	
29	金	
30	土	表装教室 青少年ホーム/午後1時30分～ レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～
31	日	町内対抗ドッジボール大会 町民体育館/午前8時30分～
11/1	月	三種混合第1期 保健センター/午後1時30分～2時30分 燈台記念日・自衛隊記念日・教育文化週間
2	火	文化祭“町展”の部(2日～3日) 町民体育館 外 心配ごと相談室(石黒) 役場男子厚生室/午後1時30分～
3	水	文化の日
4	木	
5	金	
6	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～ 年金週間
7	日	第13回たちばな健康マラソン大会 町内/午前9時～ 立冬
8	月	3才児健診 保健センター/午後1時より受付 (H2.4.1～H2.6.30迄出生児)
9	火	心配ごと相談室(三鶯) 役場男子厚生室/午後1時30分～ ツ反 保健センター/午後1時30分～2時30分 (H5.2.1～H5.7.31迄出生児) 補聴器巡回相談日 役場住民課 (キコエ/午前11時～11時30分) 119番の日・秋の全国火災予防運動
10	水	行政相談 役場男子厚生室/午後1時30分～ 補聴器巡回相談日 役場住民課 (リオン/午前10時～10時30分) 技能の日
11	木	判定・BCG(11/9にツ反を受けた者) 保健センター/午後1時30分～2時30分 税を知る週間
12	金	一の酉
13	土	レディース・スポーツ教室 町民体育館/午後8時～
14	日	
15	月	七五三

わたしたちの趣味

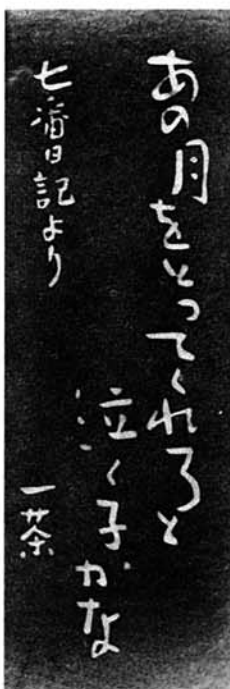
露に散り嵐にはづむ螢かな 以南

(与板町拓遊会) 小林登代治



(与板町拓遊会) 青柳芳子

長野県下諏訪町 御謝山ハイキング道で採拓。  
「拓遊」遊ぶ会、技術の方はまだまだですが、  
楽しみながらやっています。年一回の採拓遠征  
もそのひとつです。



離り住む娘を訪ねむと発つ朝せきたつ  
るかに百舌の鋭声す 石丸優子

誕生日マイテンバイクプレゼント安全  
祈る七夕の夜 長田セツ子  
たくましく伸びて咲きつぐコスモスに  
静かに今日も雨降りそそぐ 風間美津枝  
コンパイン研いて稼動する田園に夫婦  
の秘話も稲香と共に 山村  
離り住む娘を訪ねむと発つ朝せきたつ  
るかに百舌の鋭声す 石丸優子

俳句

秋の夜や父の日記のきびしさよ 臥牛子  
秋の夜や唯ひたすらに生きてきし 茂  
糸瓜ゆらす程の風なき昼休み 一輪子  
農夫吾れ峡田守りし遠家山子 小波  
乳母車いつも来て居る糸瓜棚 藤田万緑  
芒原月の真下に驕りきる のぶ志

短歌

誕生日マイテンバイクプレゼント安全  
祈る七夕の夜 長田セツ子  
たくましく伸びて咲きつぐコスモスに  
静かに今日も雨降りそそぐ 風間美津枝  
コンパイン研いて稼動する田園に夫婦  
の秘話も稲香と共に 山村  
離り住む娘を訪ねむと発つ朝せきたつ  
るかに百舌の鋭声す 石丸優子



良寛の手紙

No.5

\*良寛の手紙

此人一夜御とめ可被下候

良寛

「この人一夜御とめ下さるべく候 良寛」  
この手紙、ずっと後になって大坂屋のお腕の包み紙の中から見つかったという。宛名のないこの手紙、何だろうかと、想像やら推理をしたくなる。以下が私のそれである。  
与板入りする旅人と、島崎入りする良寛とが塩のり坂で会う。

暗い峠で、旅人の困ったようなそぶり、良寛が聞く、以下その問答。  
「与板泊まりになるが、どこを宿にすればよいか、夜になる」  
「よし、よし、わしの知りあいの大坂屋がよい、紹介状を書いてあげよう紙と矢立をよこしな」  
「あのう、宛名がありません」  
「宛名がないから便利な手紙よ。大坂屋がことわつたら、紹介状は返してもらって、今度は山田屋にさし出すがよい」  
旅人は両家の所在を聞き、札をのべて、いそいそ峠を下だる。



さて旅人は一夜の宿をとることが出来たかどうか。証拠物件の、この手紙、後年、お腕の包み紙で大坂屋で見つかったこと、めでたしめでたしとなる。  
先比(さきごろ)は帽子たまりわり恭(うやうやしく)納受仕(つかまつり)候  
しはす二十八日  
杜阜老  
良寛

これは暑中見舞状となる。文政十三年の夏は記録的の暑さだったという。署名の「すがた」は良寛の仇名で、ほほ笑ましい。与板人は良寛に親しさをこめて、「からす」「ぼたる」「すがた」の仇名をつけた。良寛も与板人に親しさをこめて、与板人への手紙の署名に、この仇名を愛用するとは、おもしろい。  
「良寛さん、お出かけね、暑いので、よく乾くこて、」  
(布施一喜雄)

詩

文芸欄

私の町(徳昌寺)

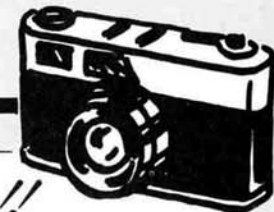
日浦美紗

一段、二段と数えながら  
徳昌寺の参道を登ると  
五十四段の石段を登ると  
踊り場になって  
小さな御堂がある  
真中に大きなお地蔵様  
両脇に小さなお地蔵様が二体  
仲よく並んでいらつしやる  
今は真っ赤な衣(ころも)である  
町の人達はこの御堂の前で  
手を合わせて  
子供等の幸せを祈る  
見あげれば  
まっすぐに伸びた杉木立  
葉末から洩れる木もれ陽は  
ゆらゆらと  
次に続く石段に  
あたたかい影を落してくる  
春には二輪草が咲き  
夏にはガク紫陽花に  
黒あげ羽蝶が  
ツツンと飛び廻る  
石段を登りきると  
そこには  
仁王様に守られた  
山門がある

十月の風の中で

黒川弥寿栄

コスモスの花が揺れて  
どこかの砂丘で風紋が生れる頃、  
朝霧を纏まとい乍ら ポエティックな  
歴史をめぐるのです。  
時折 意地悪な北風や  
薄情者の秋雨が  
通りすぎるけれども、  
十月って やつぱり好きです。  
心の すみずみまで  
しみとおる 風の中で  
よく晴れあがった空を仰ぐ時  
沁沁(しみじみ)生きる喜びを覚えるのです。  
たたい恵みの光が淡くとも  
大自然と 汗が織りなす……収穫  
ああ 白い御飯を眩しいと云う  
飢える 南(みんな)のひとびとの  
哀しいまでの「喜び」を想う。  
つめたいけれども  
なぜか 暮わしい十月の風。



与板球児大活躍!!  
～近郷親善野球大会～



去る9月5日(日)、与板町スポーツ広場、与板小学校グラウンドを会場に、第12回近郷親善野球大会が開催されました。参加チームは中之島町2チームと三島町2チーム、それに与板町2チームの計6チームの参加によるトーナメント戦で行われました。各町とも親善とはいえ、いざ試合が始まると、白熱した戦いとなり、熱戦につぐ熱戦が繰り広げられました。そして見事に決勝戦にコマを進めたのが、当町代表の2チームでしたが、結局、僅差で、キヤロルチームが優勝しました。おめでとうございます。

優勝/キヤロル(与板町)  
2位/ラジャライオン(与板町)  
3位/盟友クラブ(中之島町)  
/藤山スターズ(中之島町)

与板の歴史を訪ねるツアー



去る9月19日(日)、与板町の歴史を訪ねるツアーが開催されました。当日は、48名の多数の方々から参加をいただき、長丁の楽山亭を訪れ、講師にお迎えした石黒秀一先生の説明を皆さん熱心に聞かれました。

その後場所を移動し、バスで志保の里荘へ。ここでは石黒先生から良寛さまとかかわり深い人たちの話を聞き、改めて良寛さまの人物像を知ることができたのではないのでしょうか。

最後にお風呂に入った人もいたようで、心と体のリフレッシュとなった一日でした。

\*第5回\*  
中部日本ゲートボール選手権大会で  
与板同心会が敢闘賞受賞

去る9月16日～17日に岐阜県大垣市スポーツ公園において、第5回中部日本ゲートボール選手権大会が開催されました。

当町からは同心会が出場(新潟県代表9チーム)し、堂々敢闘賞を受賞されました。そして与板町を大いにアピールして来られました。大変おめでとうございます。

ナイス・ストライク  
～勤労青少年ホーム  
スポーツ交流会～

去る9月12日(日)に直江津ミニボールにおいて、北関東・新潟ブロック勤労青少年ホームスポーツ交流会が開催されました。今回の交流会の種目はボウリングで、レインのあちこちから喚声やため息、笑い声が聞かれ、お互いにボウリングのスコアを気にしながらも、会話を花を咲かせたりして、うちとけた雰囲気の中、十分交流を深めた一日でした。



いつまでもお元気で…… 盛大に与板町敬老会



町の敬老会が9月19日(日)に、町民体育館で行われました。全町で70歳以上のお年寄り977人の中から、当日は584人(男213、女371)の方が元気な姿を見せられました。

式典の後、昼食をとりながら、歌謡浪曲や曲芸、歌謡曲ショーと、専門家を招いてのアトラクションで、楽しいひとときを過ごされました。なお、次の方々に長寿をお祝いし、記念品が贈られました。

◎新潟県知事より

◎与板町長より(かぞえ88歳)

楨原	吉岡	孝一	船戸	小柳	貞次郎	横町	八田	廉平
楨原	山田	セツ	中町	佐藤	スミ	横町	倉品	マス
柳之町	倉品	ケイ	中町	大久保	ミト	蔵小路	片岡	セン
柳之町	田中	タイ	堂前中島	笹岡	ミヨノ	船戸	片桐	清四
堤下	中野	忠治	南新町	石黒	トク	中町	大久保	ミト
堤下	山田	チヨノ	北新町	今村	ヒロ	馬場丁	佐越	傳治郎
堤下	遠山	梧三郎	下横町	大橋	寅次	楨原	斎藤	貞
横町	長谷川	トシ	稲荷町	吉荒	ハマ	横町	渡木	巳代喜
横町	八田	廉平	馬場丁	佐越	傳治郎	船戸	羽賀	シゲ
横町	倉品	マス	馬場丁	関川	キノ	水道町	島倉	リタ
横町	真野	リツ	長丁	丸山	榮七	長丁	藤山	ブン
蔵小路	片岡	セン	本与板	長田	登茂枝	本与板	石丸	實
上町	安部	シズ	本与板	山崎	保三郎	馬与越	三浦	間五郎
安永町	柿倉	キヨ	本与板	山崎	梅子	吉津	東條	クニ
船戸	内山	ヨリ	本与板	中村	カツ	堤	山田	チヨノ
	片桐	清四	馬越	真島	辰司			

◎新潟県知事より

(満95歳) 上町 近藤寅之助 南新町 青柳 ッタ

第一回志保の里荘杯  
近郷ゲートボール大会  
開かれる

9月26日(日)、志保の里荘屋内ゲートボール場において、第一回志保の里荘杯近郷ゲートボール大会が開催されました。

屋内ゲートボール場の完成を記念して、近郷5町村に参加を呼びかけ、与板を含めた16チームにより熱戦がくりひろげられました。当日は雨が降ったりやんだりとはつきりしない天気でしたが天気を心配することなくプレーをすることができたと参加者の皆さんは喜んでいました。

- △大会結果▽
- ・優勝/安永チーム
  - ・準優勝/上与板Aチーム
  - ・3位/双葉Aチーム



優勝!与板ジュニアサッカー団  
～第13回新潟県スポーツ少年団  
総合体育大会～

去る8月22日(日)新潟市において「第13回新潟県スポーツ少年団総合体育大会」が開催されました。与板町から与板ジュニアサッカー団チームが中越地区代表として小学生サッカーの部に出場し、大健闘の結果、見事Cブロック優勝というすばらしい成績をおさめました。

又、8月29日(日)には夏休み親子行事として「親子サッカー大会」が与板町小学校グラウンドで開催され、好天下の中約120名の親子がサッカーを楽しみ夏休み最後の思い出となりました。

